



## 110番は命を守る緊急ダイヤルです！

1月10日は「110番の日」です。千葉県内で110番通報をすると、千葉県警察本部通信指令室につながります。

皆さまの通報内容を聞きながら、無線等で同時に警察官やパトカーなどに対して手配を行っております。

緊急の通報は「110番」、緊急な事件事故以外の相談は警察署又は「千葉県警察本部相談サポートコーナー」へ連絡をお願いします。

→ 043-227-9110 (短縮ダイヤル#9110)

平日午前8時30分～午後5時15分



## 千葉県暴力団排除条例！



現在、千葉県暴力団排除条例だけでなく、千葉県内の全市町村でも各市町村の暴力団排除条例が施行され、暴力団排除に取り組むための後ろ盾となっています。

条例では、「暴力団の威力を利用したり、協力する目的での資金等の提供」などの行為が禁止されています。

暴力団から身を守るために…

「暴力団を恐れない」「暴力団に資金提供しない」「暴力団を利用しない」ことが必要です！



## 悪質商法に注意！



無料点検を口実に高齢者宅を訪問し「屋根が壊れている」などと不安をあおり、法外な工事契約を交わす家屋修繕の訪問販売や、トイレの水が流れにくく点検見積もりを依頼したのに事業者の訪問時、新品便器の取り替えを勧誘され契約する等のレスキューサービスによる悪質商法被害が後を絶ちません。

### ～被害に遭わぬためのポイント～

- ・ **極端に安い広告**の表示をうのみにするのはやめましょう！
- ・ **契約をせかされる**場合は、作業を断りましょう！
- ・ **勇気を出してはっきりと断りましょう！**
- ・ 1人で判断しないで、**家族や知人に相談**しましょう！
- ・ しつこい場合は、**110番**をしましょう！

